

令和6年度 中川町職員（社会福祉士）募集要項

1. 職 種 社会福祉士

2. 募集人員 1名

3. 採用予定日 令和6年度中随時採用（令和7年4月1日からの勤務も可能）

4. 受験資格

①令和6年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方

②社会福祉士の資格を有する方、または令和7年4月末までに取得見込みの方

③普通自動車運転免許を有する方

④採用時に中川町内に居住することができる方

⑤次の地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

- ・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 業務内容

中川町職員として以下の業務に従事していただきます。

①地域包括支援センターに関する業務

②福祉全般（社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉）に関する業務

③来庁者対応、電話対応、その他付随する事務

④一般行政事務

6. 採用選考試験日時及び試験内容

別途日時及び場所等を通知します。

なお、面接は、中川町またはWeb面接で行います。また必要に応じて旭川市・札幌市・東京都内等で面接を行います。採用選考試験は、面接試験（個別面接）のみです。

7. 受付期間

随時受け付けます。(募集人員に達するまで)

8. 提出書類

- ①中川町職員採用資格試験申込書
- ②中川町職員採用試験用履歴書
- ③最終学校の卒業証明書または卒業見込み証明書
- ④資格を証明する書類
- ⑤健康診断書

9. 勤務条件

- 職 種 社会福祉士
- 雇 用 形 態 正職員
- 勤 務 時 間 8：30～17：15
- 休 憩 時 間 60分
- 時 間 外 勤 務 あり
- 給 与 給料月額 196,200円～(年齢、前歴により加算あり)

【各種手当】

- ・扶養手当(配偶者、子、父母等)
- ・住宅手当(家賃額により支給)
- ・通勤手当(通勤距離により支給)
- ・時間外勤務手当(時間外勤務を行った場合に支給)
- ・寒冷地手当(11月から3月分を11月に支給)
- ・期末勤勉手当(年2回 6月・12月)計4.50月分
- 休 日 土・日曜日及び祝日、年末年始(12月31日～1月5日)
- 休 暇 有給休暇(年20日)、その他特別休暇あり
- 加入保険等 共済、公務員災害補償、財形
退職金制度：あり
- 定 年 制 あり
- 再 雇 用 あり 再任用制度

10. 合格から採用までの流れ

- ①試験実施後、速やかに合否を郵送にて通知します。
- ②受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等があった場合は、合格を取り消します。

1 1. 提出先、問合せ先

①住所 〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地

②提出先 中川町役場総務課総務係

TEL 01656-7-2811 FAX 01656-7-2594

e-mail : nakagawa-soumu@town.nakagawa.hokkaido.jp